

施策評価シート (平成23 年度の振り返り、総括)

作成日 平成24年 06月 20日

施策 No.	21	施策名	水道事業の推進
主管課名	水道課	電話番号	0285-83-8165
関係課名	建設課、都市計画課、区画整理課、長田区画整理指導室、環境課		

施策の対象	市民								
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度見込
人口	人				83,392	82,997	82,584	82,136	85,500

施策の意図	清浄でおいしく、豊富で安全な水を安定供給する。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	実績データにより把握する。 ・水道水を安定供給していることの判断は水道を市民がどれだけ使用しているかであり、水道普及率 (推計人口対比) を成果指標とする。 ・水道事業の健全経営の指標として有収率 (配水量に対し使用された水量の割合) を成果指標とする。 (上水道事業と簡易水道事業を合算した数字を使用した。)								
成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度基本計画目標値
水道普及率	%				82.6	83.4	82.0	82.5	85.0
有収率	%				85.9	90.0	88.7	87.7	90.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民には、給水可能な場所であれば水道水を利用してもらう。 行政は、清浄でおいしく、豊富で安全な水の安定供給を図る。								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

・平成23年度末の給水人口は67,727人、推計人口による普及率は82.5%であった。普及率の過去3年間の推移を見ると、3年前は82.6%、一昨年は83.4%、昨年は82.0%であり、普及率が昨年大きく減少した要因は、一般の家事用は増加傾向にあるが、営業用・家事用併用戸数(340戸減)及び平均世帯人数(0.017人/戸減)が減少したためである。

・平成23年度の有収率は87.7%であった。過去3年間の推移を見ると、3年前は85.9%、一昨年は90.0%、昨年は88.7%であり、昨年、本年とも低下傾向にある。要因は、ともに東日本大震災により、料金回収に繋がらない量水器手前での漏水が増加したためと思われる。

（2）近隣他市との比較

・平成23年度の普及率(82.5%)は県内14市中第11位、有収率(87.7%)は同第3位であった。普及率が低い要因は、二宮地区の普及率が低い(44.1%)ためであり、有収率は高い水準にある。

（3）住民期待水準との比較

・市民意向調査によると、水道水を利用しているうち、「とてもおいしい」又は「どちらかと言えばおいしい」と答えた割合は65.1%で、前年度と比較して3.4%減少した。また、「利用していて不満がある」と答えた割合は39.9%で、同6.7%増加した。不満の主な理由は、「料金が安い」が45.8%(同6.0%増)、次いで「水質(カルキ臭)に不満」が43.7%(同3.2%減)であった。

23年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・水道施設改修事業では、点検により不良箇所を発見し、石法寺浄水場3号送水ポンプ・県水受水電動弁更新、石法寺3号送水ポンプ盤更新、災害復旧による大田山水源地自家発電室他建替工事など、27箇所の改良を実施した。

・土地区画整理事業等の道路築造に伴い配水管を埋設する先行投資的な路線については、施行者をおして、舗装工事を実施する前段に水道の取り出しをお願いしながら加入促進に努めている。

・不明水確認のための漏水調査を二宮上水道事業地内52.7kmについて実施し、漏水箇所8箇所を発見して修繕した。

・不明水対策として、量水器手前の給水管の漏水を市民からの通報により284箇所修繕した。

・不評なカルキ臭の原因や対処方法、水道料金のしくみ等について、市ホームページに掲載し、周知を図った。

・水道料金の収納率を上げるため、平成21年4月から、ゆうちょ銀行窓口での取り扱い、同年7月から、コンビニ収納を実施した。

・経営効率とサービス水準の向上を図るため、平成22年4月から、水道料金徴収業務と窓口業務の民間委託を実施した。

・水道料金滞納者対策として、これまで3か月の滞納者に対して実施していた給水停止処分を、平成23年4月から1か月の滞納者に拡大して実施(給水停止件数は1,338件。前年度比724件増)した結果、現年度分の収納率は0.19%増加した。なお、平成23年度末の不納欠損額(平成18年度分)が、まだ290万円あったため、引き続き納入指導を強化する。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・水道料金の未納者対策として、引き続き1か月の未納者に対して給水停止を実施する。
- ・施設については、耐用年数を経過した設備があり、計画的に更新と耐震化を推進していく。
- ・水道水の安定供給、濁り水の解消を図るため、幹線配水管網の制水弁の調整を図る。
- ・不明水の確認のための漏水調査等を実施し、有収率の向上に努める。
- ・普及率向上のため、認可区域の未整備地区について順次整備拡大を図る。

23年度の
評価結果

補足事項